

申告忘れずに申告を

確定申告

期間は2月16日～3月15日

平成23年中の収入に対する所得税の確定申告期間は、2月16日(木)～3月15日(木)です。期間中、次のおり申告を受け付けます。くわしくは、2月1日に発行する市税だより

をご覧ください。
問合せ先▼所得税の確定申告に関すること：宇治税務署(☎44・4141)▼市・府民税の申告に関すること：税務課(☎64・1317)

市・府民税と簡易所得の申告

「ミニミニホール」で受け付け

市・府民税の申告と所得税の確定申告は、市役所でも受け付けます。

期間▶2月16日(木)～3月15日(木) (土・日曜日を除く)
時間▶午前9時～午後4時
会場▶ミニミニホール
受け付けする所得税の確定申告

還付申告は2月1日から

鹿六4階で受け付け

期間▶2月1日(木)～3月15日(木)



市制15周年を祝う

2月10日に田辺中央体育館で

市は、平成9年4月1日に市制を施行し、今年4月1日で15周年の節目を迎えます。この市制15周年をみなさんと共に祝い、京田辺市が未来に向かって一層飛躍することを願い式典を行います。ぜひご参加ください。

日時＝2月10日(金)午前10時から
場所＝田辺中央体育館
内容＝同志社女子大学生による弦楽四重奏・功

労者表彰・市歌斉唱など
問合せ先＝総務室(☎64-1337)

子ども手当申請を必ず提出は3月31日まで

子ども手当の制度が変わり、平成23年10月分から、同手当を受給していた人も引き続き受給するには申請が必要です。

申請方法＝対象世帯に郵送した認定請求書を書いて、提出してください。公務員は、勤務先で申請方法を確認してください

申請期限＝3月31日(出)

申請期限までに請求した人は、平成23年10月分までさかのぼって支給します。

なお、本市に転入した人は他市区町村からの転出予定日、子どもが生まれた人は出生日の翌日から15日以内に申請してください。

申請・問合せ先＝こども福祉課(☎64-1376)

肺がん・結核検査で早期発見

検診名	対象	検診項目
肺がん	市内に在住する40歳以上の人	胸部X線間接撮影・喀痰(かくたん)検査(必要な人のみ)
結核	市内に在住する65歳以上の人	胸部X線間接撮影

※対象は、いずれも平成24年3月31日現在です。
※肺がん検診と結核住民検診は同時に行います。

場所	日にち	時間
保健センター	1日10日(火)～13日(金)	午前8時30分～11時
	1月16日(月)・17日(火)	
	1月20日(金)	
	1月23日(月)～27日(金)	
	1月31日(火)・2月1日(水)	
1月12日(木)・16日(月)・25日(水)	午後1時～2時30分	

※胃がん・大腸がん検診を申し込んでいる人は、同時に受診できます。

●地域巡回検診

場所	日にち	時間
老人福祉センター常盤苑	1月11日(水)	午後1時20分～2時20分
新公民館	1月11日(水)	午後2時50分～3時20分
北部住民センター	1月13日(金)	午後1時20分～2時20分
	1月24日(火)	午後2時30分～3時30分
三山木福祉会館	1月17日(火)	午後1時20分～2時10分
JA京都市やましろ普賢寺事務所	1月17日(火)	午後2時40分～3時10分
府営田辺団地第2集会所	1月20日(金)	午後1時20分～2時10分
中部住民センター	1月20日(金)	午後2時40分～3時10分
京阪ザ・ストア(フレストア松井山手店)	1月24日(火)	午後1時20分～2時

※胃がん・大腸がん検診は行っていません。

位はがんで、その数は年々増加しています。また、結核も昔の病気でなく、京都府内だけでなく、年約600人が発症しています。早期発見のため、この機会に検診を受けましょう。

日時・場所・対象・内容▶左表のとおり
費用▶無料(喀痰かたくたん)検査は有料
申し込み▶不要
問合せ先▶健康衛生課(☎64・1335)

計画素案に意見を募集(パブリックコメント)

市は、健康増進・食育推進計画、高齢者保健福祉計画の策定を進めています。その素案がまとまりましたので、みなさんの意見を募集(パブリックコメント)します。

【対象】市内に在住・通勤・通学する人▼市内に事務所・事業所を有する人
【健康増進・食育推進計画】市民の健康増進・食育推進を図るための具体的な取り組みや、事業を示す計画です
【計画期間】平成24年度～同33年度
5年ごとに計画を見直します。
【高齢者保健福祉計画】今後3年間の介護保険サービスの見直しや介護保険料の見直しなど、高齢者保健福祉施策を総合的に推進するための計画

あなたの考えを計画に

参加者には、アンケートを差し上げます。費用▶先着40人無料
申込方法▶電話で申し込みください。託児(生後6カ月)・就学前を希望する人はお知らせください
申込期間▶1月10日(火)～2月3日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
申込・問合せ先▶健康衛生課(☎64・1335)

平成24年 経済センサスにご回答を 産業の活動状況を明らかに

総務省・経済産業省は、2月1日を調査期日として、「経済センサスー活動調査」を行います。同調査は、全国の事業所や企業の経済活動状況を明らかにする経済の国勢調査とも言えるものです。事業所や企業のみなさんは、ご回答ください。

対象＝事業所・企業。農林漁家に属する個人経営の事業所・家事サービス業・外国公務に属する事業所を除く

調査内容＝経営組織や開設時期・従業員数・経理事項など
調査方法＝▼調査員調査…調査員が訪問し調査票を配布・回収▼直轄調査…郵送する調査票をインターネットや郵送で回収

同調査は、調査に携わる人が調査で知った情報をほかに漏らすことや、調査を拒否することに対し、法律で罰則が定められています。

問合せ先＝▼総務室(☎64-1337)
▼経済センサスー活動調査コールセンター(☎0120-44-1034、IP電話は☎03-6830-1034。午前9時～午後9時)

(土・日曜日、祝日を除く)
2月15日(木)以前は還付申告に限ります。
時間▶午前9時～午後5時(できるだけ午後4時ごろまでにお越しください)
会場▶「鹿六」4階 宇治市大久保町井ノ尻56・1(宇治税務署向かい)

お知らせ

公的年金の受給者で申告が不要な場合も

税制改正により、平成23年分の確定申告から、公的年金を受給しその収入金額の合計額が400万円以下で、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下の人は、所得税の確定申告をする必要がなくなりました。この場合も所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

なお、所得税の確定申告が不要な場合でも、市・府民税の申告は必要です。

年金事前相談

宇治税務署は、確定申告期間前に、公的年金受給者を対象とした事前相談を行います。期間中は、申告書の提出ができます。

日時	場所	対象
2月2日(水)・3日(金) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)	コミュニティホール	公的年金受給者

市は、国民健康保険料(国保税)・後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)しています。国保税と後期高齢者医療保険料を2月に特別徴収で納付する人は、4・6・8月も同額となります。

なお、新たに特別徴収の対象となる世帯は、4～10月の間に開始します。

【対象世帯】
①国保税▶①世帯主が国保加入者
②世帯内の国保加入者全員が65～74歳
③年額18万円以上の年金を受給し、国保税と介護保険料の合算額が、天引きの対象となる年金額の2分の1を超えない
ただし、世帯主が平成24年4月から同25年3月末までに75歳になる場合

4・6・8月も同額

国民健康保険 後期高齢者医療

市は、国民健康保険料(国保税)・後期高齢者医療保険料を特別徴収(年金天引き)しています。国保税と後期高齢者医療保険料を2月に特別徴収で納付する人は、4・6・8月も同額となります。

なお、新たに特別徴収の対象となる世帯は、4～10月の間に開始します。

【対象世帯】
①国保税▶①世帯主が国保加入者
②世帯内の国保加入者全員が65～74歳
③年額18万円以上の年金を受給し、国保税と介護保険料の合算額が、天引きの対象となる年金額の2分の1を超えない
ただし、世帯主が平成24年4月から同25年3月末までに75歳になる場合

国保税、後期高齢者医療・介護保険料 納付証明書を郵送 保険料(料)は社会保険料控除に

平成23年中に納付した国民健康保険料(国保税)・後期高齢者医療保険料・介護保険料は、平成23年分の年末調整・確定申告・個人住民税申告のときに、実際に費用を負担した人の社会保険料控除として申告できます。

ただし、特別徴収(年金天引き)で納付した場合は、年金受給者本人のみ社会保険料控除として申告できます。

なお、1月下旬に「平成23年分申告用国民健康保険税納付済確認書」「後期高齢者医療保険料平成23年納付証明書」「介護保険料平成23年納付証明書」を郵送しますので、確定申告などにご利用ください。

問合せ先＝▼国民健康保険・後期高齢者医療に関すること…国保医療課(☎64-1332、☎64-1374) ▼介護保険に関すること…高齢介護課(☎64-1373)

口座振替でも納付できます

特別徴収ではなく口座振替での納付を希望する人は、次のおり口座振替の手続きをしてください。一度手続きすると翌年度以降も口座振替となります。

①市内の指定金融機関に通帳・通帳に登録した印鑑・保険証を持参し、口座振替を申し込みます。
②国保医療課へ、口座振替依頼書の控え・保険証を持参する

1月27日(金)までに申請すると、4月分から特別徴収を中止します。

市内の指定金融機関▶京都銀行・南都銀行・京都信用金庫・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・ゆうちょ銀行(郵便局)

【申請・問合せ先】
国保医療課(☎64・1332、☎64・1374)

源泉徴収票を郵送 老齢年金受給者は確定申告に必要

国民年金・厚生年金・共済組合などが支給する公的年金は、所得税法上「雑所得」とみなされます。老齢や退職を理由とする年金には所得税が課せられ、各支払月に支給する年金額から源泉徴収されています。

日本年金機構は、老齢年金の受給者に平成23年分の「公的年金等の源泉徴収票」を1月末日までに郵送します。確定申告の際に必要なので、大切に保管してください。なお、障害・遺族年金は非課税のため、源泉徴収票を発行しません。

また、源泉徴収票の再交付は、日本年金機構で受け付けます。源泉徴収票が届かない・紛失したという人は、基礎年金番号を確認し、「ねんきんダイヤル」へ連絡してください。

受付時間＝▼平日…午前8時30分～午後5時15分(月曜日(休日の場合は火曜日)は午後7時まで) ▼第2土曜日…午前9時30分～午後4時
12月29日(木)～1月3日(火)を除きます。
再交付申込先＝ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165。IP電話・PHSは☎03-6700-1165)
問合せ先＝▼京都南年金事務所(☎075-644-1165)

食事から元気に 対象は65歳以上の男性

市は、いつまでも健康で過ごせる体づくりのため、ピンピン教室(調理編)を行います。年齢を重ねるにつれて食事をおろそかにし、栄養バランスが崩れていませんか。一緒に大切な毎日の食事を見直し、元気に過ごしましょう。

日にち・内容＝下表のとおり
時間＝午前10時～午後1時30分
場所＝老人福祉センター宝生苑
対象＝自分で来所できる65歳以上の男性
定員＝10人。多数の場合は抽選します
初めての人は、全回参加できる人を優先します。
参加費＝無料
申込方法＝電話で申し込んでください
申込期間＝1月4日(木)～20日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
申込・問合せ先＝健康衛生課(☎64-1335)

日にち	内容
2月14日(火)	お料理すると「脳力」アップ
2月21日(火)	バランス食で「若返り」!
3月6日(火)	おいしい薄味・血管ニコニコ
3月13日(火)	やってみよう!計画・実践!